

特集

戦後80年・県内の民間教育活動のいま

今年は戦後80年である。1945年に第二次世界大戦が終わった。太平洋戦争が終結し、それまでの軍国主義教育や国家主義教育の一掃を目的に、GHQ（連合国最高司令官総司令部）の主導のもとに、教育の民主化がはかられた。日本国憲法が制定され、教育関係法案として、教育基本法、学校教育法が制定された。

戦前の綴り方教育の実践を受け継ぐ日本作文の会、生徒指導のあり方を研究する全国生活指導研究協議会（全生研）、数学教育や歴史教育のあり方を研究する数学教育協議会（数教協）と歴史教育者協議会（歴教協）、「自然科学の基礎をすべての国民に」をスローガンとする科学教育研究協議会（科教協）などのさまざまな民主的教育研究団体が次々と誕生し、新潟県でもそれぞれの団体の支部が結成され民主的教育の実践が進められた。そして、県内の民間教育団体が結集し、新潟県民間教育研究協議会（民教研）が発足し、毎年夏と冬に研究集会が開催されるようになった。

また、県内の民間教育団体やその会員の協力と支援のもと1984年に設立された当研究所も、県内外の教職員や研究者、学者、大学教員、市民の方々と協力

し、教育研究活動を行ってきた。

しかし、学校現場では、次第に管理と強制が強められていった。管理職の権限が強化され、職員会議が校長の補助機関と位置づけられ、教職員の総意ではなく校長の意思で学校が運営されることになった。また、長期休業中の自宅研修権が行使しづらくなったり、学習指導要領の法的拘束力が強められ、授業や学校行事の自主編成を行うことが困難となっていた。一方で、授業の進め方や板書の仕方までマニュアル化することが求められるようになった。

こうした流れの中、一時は800人近くも集めた夏の新潟県民間教育研究集会への参加者は減少し、ついに休止してしまった。また、県内の民間教育団体も次第に衰弱し、活動を休止する団体も生まれた。一方で、規模は小さくなったとはいえ活動を継続している団体Zoomを活用して新たな研究活動をする人もいる。

今号は、民間教育運動の視点から、教育の民主化から始まった戦後80年の新潟県の教育を振り返ってみたい。

（にいがた県民教育研究所 所員一同）